

補助金の特長とハードル

「補助金とは国や自治体などが政策を推進するために、政策目的に合った事業を支援するために[←]提供する」返済する必要のない資金である。[←]

この補助金事業制度を活用するためには、補助金制度独特のノウハウを必要とする。それ以外にも[←]不確実性・人材・労力・制約条件・付帯条件などの大きなハードルがあり、総合的な判断が必要となる。[←]



制約条件

補助事業は毎年様々な形態のものが数多く予算化されているが、それぞれの補助金の目的や[←]政策に合致したものを見極することが重要である。[←]

補助事業者は、補助事業の完了後、一定期間省エネルギー率等の事業報告を提出する必要がある。[←]その他、工期が限定されることも注視し、それに合わせた施工計画を立案することが大切である。[←]

年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
準備年度	工事関係												補助金申請準備(調査、企画、概算見積)
	申請等業務												実施項目、方針決定
実施年度	工事関係	↔	↔					↔	↔				正式な発注、工事の実施
	申請等業務	↓	↓	↔	↔	↔	交付決定				完了	実績報告	入金